

第2章

施 策

基本目標 1

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

1 確かな学力の育成

■現状と課題

- ・変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力3つの柱をバランスよく育成することが必要です。
- ・高大接続改革においても、これら3つの資質・能力の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・本県の子どもの学力は、「新大分スタンダード」の取組等により、基礎的・基本的な「知識・技能」の定着については、一定の成果をあげていますが、「思考力・判断力・表現力等」や学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題が見られます。
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題があり、教科等や学年枠を超えた組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

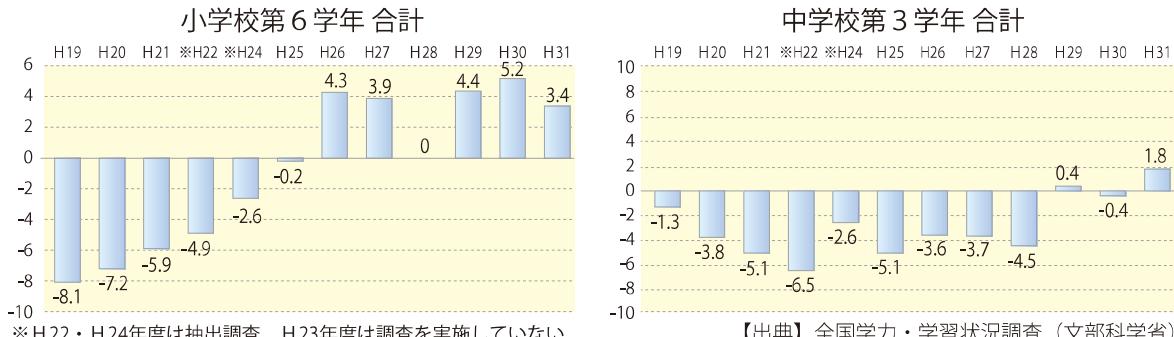
<全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3）>

①各教科の調査結果（平成31年度（令和元年度）平均正答率）

対象学年	小学校第6学年			中学校第3学年		
	教科	国語	算数	合計	国語	数学
大分県	67	67	134	74	61	135
全国値	63.8	66.6	130.4	72.8	59.8	132.6

(単位：%)

②全国学力・学習状況調査における大分県の平均正答率と全国の平均正答率との差（経年比較）



<本県公立高校生の授業に対する意識（高2）>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合			
	H27	H28	H29	H30
目的や自分の課題を明確にして授業に参加している	54.5	57.5	50.1	51.2
授業の内容は理解できている	71.5	75.0	70.9	72.3
授業に積極的に取り組むことができている	75.5	78.9	70.9	72.1
授業中に工夫してノートをとっている	71.4	75.8	66.1	69.3
授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思う	76.5	77.9	76.7	78.0

(単位：%)

【出典】学習習慣等実態調査

<本県公立高校生の学習に対する意識（高2）>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合			
	H27	H28	H29	H30
授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしている	59.6	57.5	67.2	69.0
宿題を提出している	70.3	70.1	79.3	81.8
宿題の他に自ら学習に取り組んでいる	21.6	19.6	30.5	30.6
進路に関することなど、自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して集めている	53.5	50.9	53.5	54.0
将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、学校での学習（H R活動、総合的な学習の時間、学校行事等も含む）は役に立つと思っている	80.2	80.0	80.7	83.1

(単位：%)

【出典】学習習慣等実態調査

■主な取組

①「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

児童生徒の「学びに向かう力」と「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」を育成するため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の促進
- ・問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じた指導の充実
- ・各教科での学習を実社会の課題解決に生かすための教科横断的な指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・学校図書館・I C Tの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・小学校高学年における教科担任制の推進



新大分スタンダードに基づく授業

新大分スタンダード

新大分スタンダードで主体的・対話的で深い学びの実現を
「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の授業を目指して

① 1時間完結型

主体的な学びを促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」

- ・学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- ・学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- ・追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」



② 板書の構造化

- ・思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

③ 習熟の程度に応じた指導

- ・「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- ・「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫

④ 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を創造する学習展開

- ・各教科等の見方・考え方を働かせて展開する「課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現・交流→振り返り・評価」等の学習過程の繰り返しの中で行われる
- ・知識の関連付け、問題の発見・解決、情報を精査した考えの形成、思いや考えに基づく創造
- ・様々な人の対話・協働による自分の考えの深化・拡充

②組織的な授業改善の推進

各校種毎の全教科・全教員による授業改善を推進するとともに、小・中・高をつなぐ学びの強化を図ります。

- ・「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（小・中）や「県立高等学校授業改善実施要領」（高）の活用促進
- ・学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）を取り入れた授業改善の推進（小・中）
- ・「高校生のための学びの基礎診断※1」を検証指標とした「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- ・「6つのアクション（方策）」、「ワンステップアップのための授業モデル」の徹底による課題の明確化・焦点化と着実な授業改善の推進（高）
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭等高い授業力を有する教員の優れた授業の普及促進
- ・教科担任のタテ持ちや近隣学校間の合同教科部会など学校規模に応じた教科指導力向上の取組促進（中）

③補充指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- ・長期休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校と地域が連携・協働した、授業等への支援及び放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、P T Aと協働した家庭学習指導の充実（小・中）

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
児童生徒の学力（全国平均正答率との比）	小	H30	102.2%	102.2%
	中	H30	99.8%	102%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合※2	小	H26	74.0%	72.3%
	中	H26	65.7%	63.2%
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合（高2）		H27	71.5%	72.3%
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合（高2）		H27	59.6%	69.0%

※ 1 高校生のための学びの基礎診断…高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定するために、文部科学省が認定した民間の測定ツールを活用する制度であり、平成30年度からスタートした。生徒の学力の把握や学習状況の改善、及び教員の授業改善に活用される。

※ 2 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合…以下の5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合。

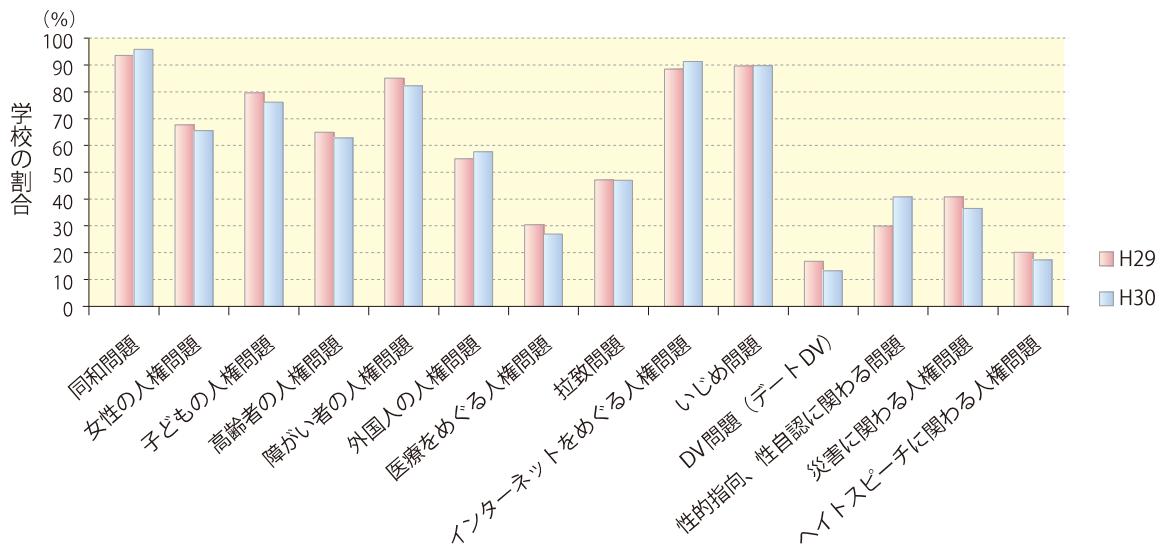
- ①将来の夢や目標をもっている
- ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している
- ③地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④家で自分計画を立てて勉強する
- ⑤学校に行くのが楽しい

2 豊かな心の育成

■現状と課題

- 近年ではインターネット上における差別的な書き込みや誹謗中傷、デートDV、性的少數者の人権問題など、新たな人権課題への対応が求められています。
- 人権教育においては、小・中・高等学校を通した系統的・継続的な指導が必要です。
- 過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることができます。
- 子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会やスポーツが個人や社会にもたらす効果などスポーツの価値を学ぶ機会の充実が必要です。
- 多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

<授業等で取り上げた人権課題>



【出典】公立学校人権教育実態調査

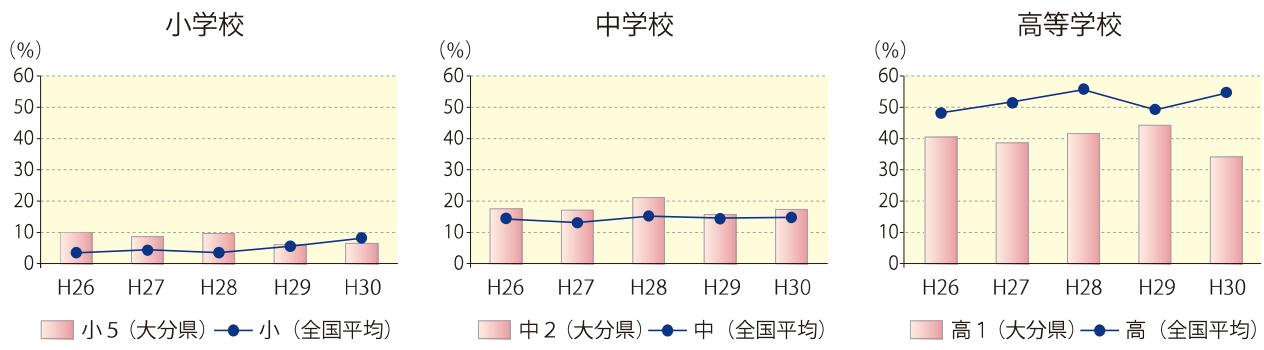
<子どもの自己肯定感等の状況（小6・中3）>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合					
	小学校			中学校		
	大分県	全国	国との差	大分県	全国	国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	79.1	79.5	-0.4	76.2	75.6	0.6
自分には、よいところがある	37.8	38.8	-1.0	30.0	29.0	1.0
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができます	72.5	74.6	-2.1	74.7	72.8	1.9

(単位：%)

【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省、H31）

<1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合>



【出典】大分県学力定着状況調査（小5、中2）、高校1年生の読書習慣に関する調査

■主な取組

①人権教育の推進

豊かな人権感覚と人権を尊重する意欲や態度、技能を育成するため、すべての教育活動を通じて人権教育を推進します。

- ・児童生徒が主体的・対話的に進める授業づくりの推進
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ・子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

②道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- ・思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

③文化・スポーツに関する教育の充実

多様な表現や鑑賞の活動等を通じた豊かな創造性、感性等の育成や歴史・文化への理解促進、スポーツの価値や効果の理解を通じたチャレンジや努力を尊ぶ態度、公徳心等の育成をするため、文化・スポーツに関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化
- ・オリンピック・パラリンピック等を活用した、スポーツの価値の理解を深める教育の充実

④読書活動の推進

読解力・表現力・想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- 教科指導における学校図書館の活用や全校一斉の読書活動など、学校教育における読書活動の推進
- 新聞を教材として活用する活動（NIE）等、図書館を活用した授業の充実
- 公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- 子ども司書※3の育成やビブリオバトル※4等、子どもを主体とした読書活動の推進
- 県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- 学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

⑤体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から実際に自然や社会に接する体験活動を推進します。

- 豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- 「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- 青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及



青少年の家の体験活動

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	H26	91.3%	93.3%	100%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	H26	64.4%	74.7%
	中	H26	50.7%	78.1%
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	H26	73.1%	65.3%
	中	H26	46.5%	46.7%
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	H26	9.9%	6.1%
	中	H26	17.8%	17.4%
	高	H26	41.1%	35.0%

※3 子ども司書…子どもの読書活動の推進を図る目的で育成している子ども読書リーダー。1年間の子ども司書研修を経て、県から認定される。子ども司書には、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝える役割がある。

※4 ビブリオバトル…おもしろいと思った本を持ち寄り、5分間で本を紹介、2・3分間全員でディスカッションをしてチャンプ本（一番読みたくなかった本）を決める知的書評合戦。

3 健康・体力づくりの推進

■現状と課題

- 本県の子どもの体力は、着実に向上しているものの、運動への愛好度が伸びていないことや運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- 少子化が進行する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持が難しくなっています。
- 生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせが必要です。
- 朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- 肥満傾向児の出現率については、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっています、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が必要です。
- 本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。

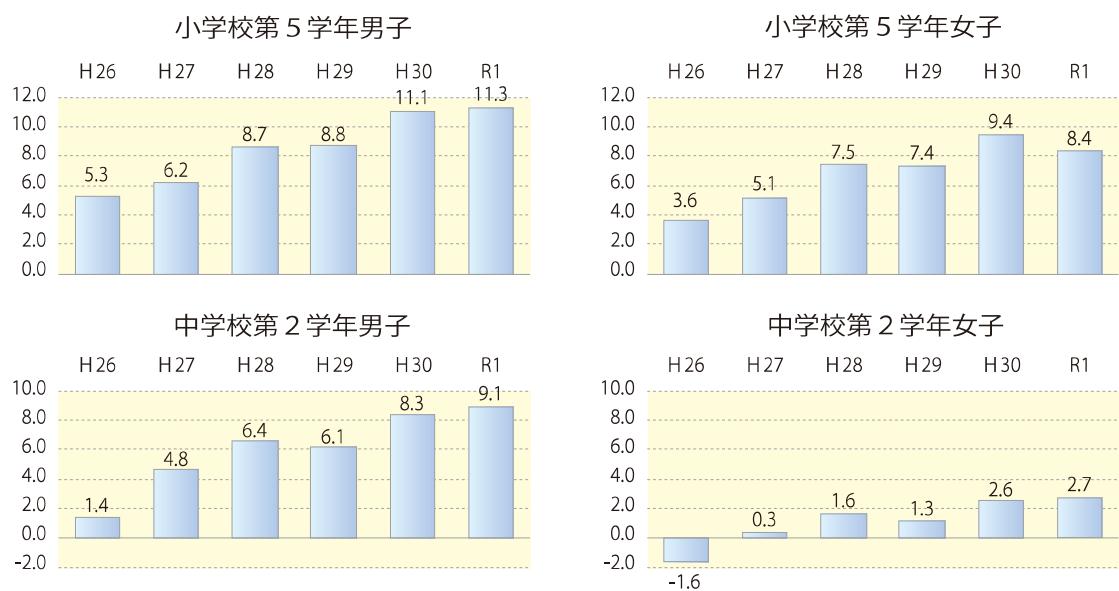
<全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（小5・中2）>

①男女ごとの調査結果（令和元年度、総合評価C以上の児童生徒の割合）

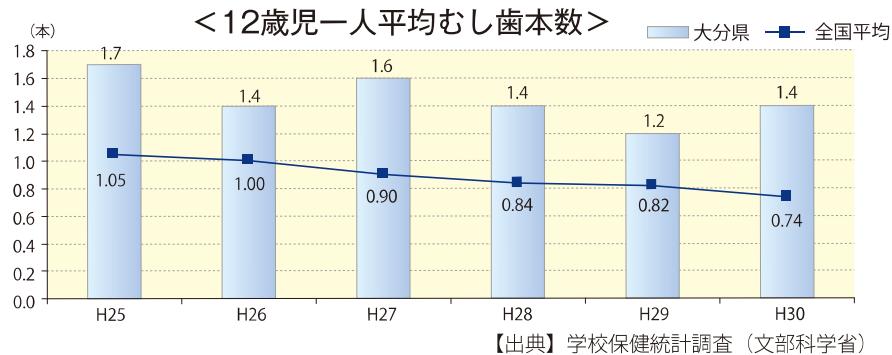
対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
性別				
大分県	80.1	84.6	78.9	91.1
全国値	68.8	76.2	69.8	88.4
国との差	11.3	8.4	9.1	2.7

(単位：%)

②大分県と全国との総合評価C以上の児童生徒の割合の差（経年比較）



【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）



■主な取組

①学校体育の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、持続可能な運動部活動の実現を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年8月）に基づく部活動改革
 - 適切な運営のための体制整備
 - 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
 - 適切な休養日・活動時間の設定
 - 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
 - 学校単位で参加する大会等の見直し

②学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- ・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の習慣化・日常化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携強化



運動の習慣化・日常化に向けた「一校一実践」

<「一校一実践」取組事例>

学校名	取組名	取組概要
姫島村立 姫島小学校	かにっこ体力アップと パワーアップカード	・かにっこ体力アップ 毎週水曜日朝の時間(8:10～8:35)、1学期(体つくり)2学期(リレー・5分完走)3学期(5分完走、なわとび)、かにっこパワーアップカードを実施
日田市立 前津江小学校	積迦岳タイム	・毎朝5分間の持久走及び毎月第2木曜日に握力、50m走のミニ記録会、第4木曜日に立ち幅跳び・上体起こしの記録会を実施 (積迦岳の標高1,231mにちなんだ1,231周を最高目標として取組む)
宇佐市立 長洲小学校	なわとびを好きになろう会 ～いつもそばにとびなわを～	・体育の時間になわとびタイムを設定し1年間継続して実施 (1学期「二人技で楽しく跳んで好きになろう」1年生は一人技) (2学期「友達と協力しながら大縄を跳んで好きになろう」～八の字連続跳び) (3学期「一人技をたくさんマスターして好きになろう」～縄跳びカードの活用)
佐伯市立 東雲中学校	東雲中全校トレーニング! ～ライバルは自分だ～	・6月から9月までは週2回放課後に全員で10分間走(火・木)、10月～3月までは伸び伸び種目のトレーニング種目ごとにグループで実施
豊後大野市立 清川中学校	清中サーキット	・全校生徒を対象に毎週、火曜日・木曜日に晴れた日はグラウンドの外周と階段、鉄棒、ラダーを使ってトレーニングを実施
大分市立 野津原中学校	令和元年キラリ☆輝く 野中体力向上プログラム	・授業や部活動で各種リズムトレーニングを段階的に実施 (リズム音楽に慣れ、運動に親しむ習慣)

③学校保健の充実

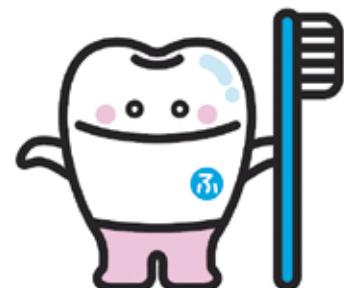
自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ・性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」(平成28年1月)の活用促進
- ・「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実
- ・健康診断等を活用した保健指導の充実
- ・組織的な保健管理に向けた、学校保健委員会を核とする家庭・医療機関等との連携強化
- ・新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進

肥満やむし歯等、子どもの健康課題の解決に向けて、食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口^{※5}の取組等によるバランスのとれた身体づくりを推進します。

- ・家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- ・養護教諭や栄養教諭を中心に、家庭と連携した児童生徒の食習慣・生活習慣を改善する取組の促進
- ・「学校におけるフッ化物洗口導入の手引き(改訂版)」(平成30年3月)を活用した、科学的な根拠に基づいた指導や説明によるフッ化物洗口の実施促進



フッ化物洗口イメージキャラクター
「ブクくん」

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合） ^{※6}	小男	H26	75.8%	82.3%
	小女	H26	78.1%	86.9%
	中男	H26	72.0%	80.6%
	中女	H26	84.2%	91.8%
12歳児一人平均のむし歯本数（本以下）		H26	1.4 本	1.4 本
				0.9 本

※5 フッ化物洗口…フッ化物洗口液により、週に1回（濃度により週に5回）、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

※6 大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

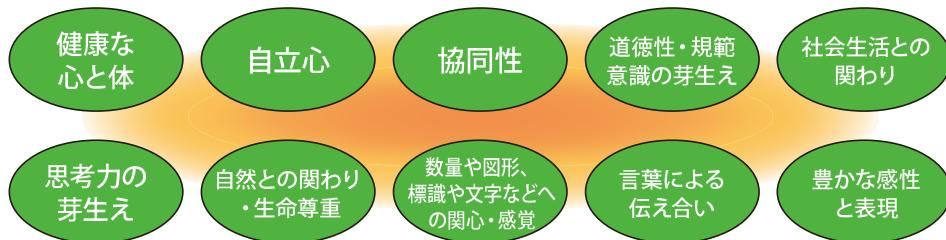
4 幼児教育の充実

基本目標
学校教育
1-4基本目標
社会教育
5基本目標
文化財・伝統文化
6基本目標
スポーツ
7-8

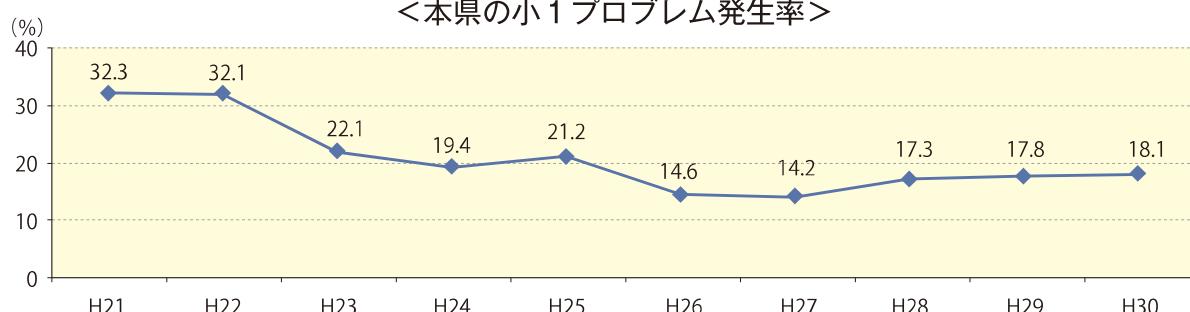
■現状と課題

- ・幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・幼児教育については、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に共通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿^{※7}」を踏まえた指導が求められています。
- ・幼児教育の役割や課題、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う状況変化等を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続、市町村の幼児教育主管部局や家庭・地域社会との連携・協働の下、「大分県幼児教育振興プログラム」（平成28年3月改訂）に沿った幼児教育の充実を図る必要があります。
- ・幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を図るため、県では平成31年4月に幼児教育センターを新設しており、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教諭、保育士等を対象とした研修や助言の充実が求められています。
- ・小学校生活に適応できない「小1プロブレム^{※8}」の発生率（学校単位）は、平成30年度で約18%と、調査を開始した平成21年度（約32%）から減少しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



<本県の小1プロブレム発生率>



【出典】教育課程実施状況調査

※7 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿…各幼児教育施設で、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育・保育所保育等において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿。

※8 小1プロブレム…入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適応できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることできない、話を聞かないなどの状態が継続する状態のこと。

■主な取組

①幼児教育施設における教育力・保育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教諭、保育士、保育教諭の研修の充実等を通じた教育・保育の質の向上を図ります。

- ・幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の一元化
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の教諭、保育士、保育教諭の資質能力向上に向けた研修の充実
- ・幼児教育アドバイザーの派遣による支援の充実
- ・幼児教育センターのホームページを活用した幼児教育に関する情報の発信
- ・大学や関係団体、市町村幼児教育担当課との連携強化
- ・幼児教育の質の向上を図るために学校評価、カリキュラム・マネジメントの推進
- ・特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

②幼保小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・幼保小接続のための地区別合同研修会の実施
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム^{※9}」、「スタートカリキュラム^{※10}」の作成・活用促進

③関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	H26	82.9%	92.2%	100%
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	H27	39.3%	43.3%	80%

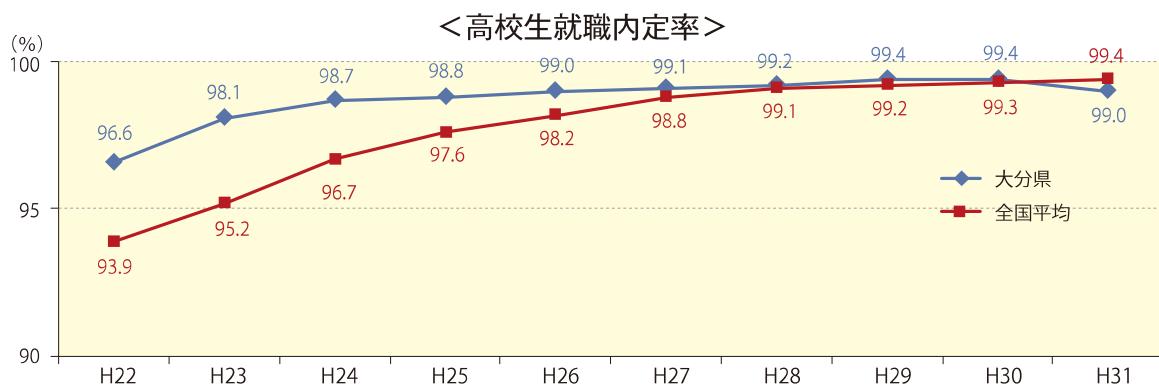
※9 アプローチカリキュラム…小学校就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。

※10 スタートカリキュラム…小学校入学当初において、幼児期の遊びや生活を通して育まれてきたことが、教科等の学習に円滑に接続できるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などが工夫された指導計画のこと。

5 進学力・就職力の向上

■現状と課題

- 子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等への対応が求められています。
- 高大接続改革が進む中、主体的・対話的で深い学びを通じて「学力の3要素」を一人一人が身に付け、予見の困難な時代に多様な人々と学び、主体的に人生を切り拓いていく力を育てることが高校教育に求められています。
- 本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- 時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、大分県産業教育振興会^{※11}などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- 高校卒業後の早期離職を防ぐためにも、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。



【出典】「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」取りまとめ（厚生労働省）

■主な取組

①進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- 教科指導・進路指導を中心的に担う教員の育成
- 主体的・対話的で深い学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- 高校生を対象とした遠隔通信を利用した大学の講座の配信、大学と連携したセミナーの実施等により、高校生の学習意欲や進学意欲を喚起
- スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校の成果の継承
- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）指定校等の先進的な取組の波及
- 外部講師や指導教諭を活用した生徒向け学習セミナー等の開催

※11 大分県産業教育振興会…産業・経済・教育の諸機関とその関係者、学識経験者をもって組織され、産業教育に関する連携・協力等を目的として設置された会のこと。

②就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

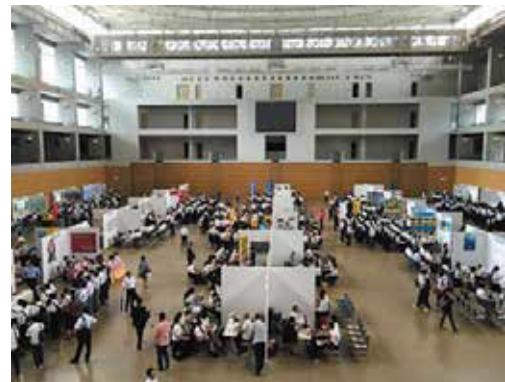
③キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・各学校段階の学びをつなぐためのキャリアパスポート※12の導入
- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）やインターンシップ（高等学校）の実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- ・児童生徒が自己の適性について知るとともに地域の職業人から職業観について直に学び、将来の展望がもてる取組の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実
- ・商工観光労働部等関係部局との連携・協力による、大学等進学希望者を対象としたフォーラムや学生登録制度等を通じた県内企業情報等の提供促進



地域産業界の協力によるインターンシップ



商工観光労働部と連携した取組（就職ガイダンス）

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
新規高卒者就職内定率※13	H26	99.0%	99.0%	全国平均+2%
4日以上のインターンシップを経験した生徒の割合（高3）	H26	28.7%	40.4%	45%

※12 キャリアパスポート…児童生徒が、学年や学期などの節目に、校内外での活動の記録等を振り返り、端的にまとめて整理することで、自己の長所や成長を確認するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。

※13 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

6 特別支援教育の充実

■現状と課題

- 障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- 特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が必要です。
- 小・中学校等では、特別支援学級、通級指導教室^{※14}の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- 本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成・活用によるきめ細かな指導の充実が課題となっています。

<特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の在籍者数推移>

特別支援学校

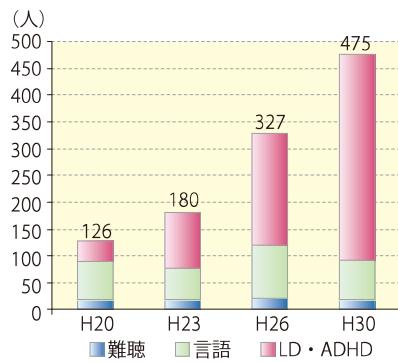
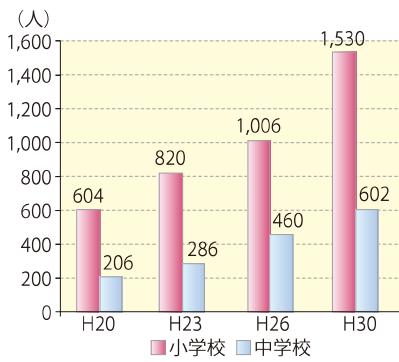
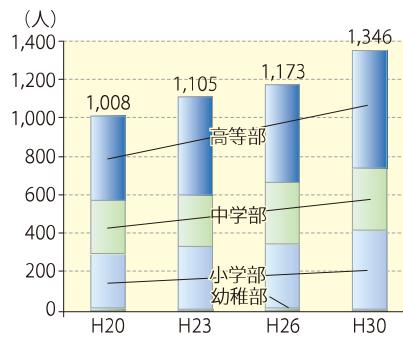
区分	H20	H23	H26	H30
幼稚部	14	12	13	10
小学部	283	317	334	405
中学部	273	268	313	323
高等部	438	508	513	608
計	1,008	1,105	1,173	1,346

特別支援学級

区分	H20	H23	H26	H30
小学校	604	820	1,006	1,530
中学校	206	286	460	602

通級指導教室

区分	H20	H23	H26	H30
難聴	17	18	19	17
言語	71	58	99	74
LD·ADHD	38	104	209	384
合計	126	180	327	475



■主な取組

①障がいのある子どもの教育環境の整備

障がい種ごとの教育や職業教育の充実、教室不足の解消など、障がいのある子どもの安全・安心な環境を整備します。

- 最新の設備を備えた盲学校・聾学校の設置など、学校の再編による障がい種ごとの教育の充実
- 大分市内に知的障がい特別支援学校を新設し、安全で適切な環境を確保
- 高等特別支援学校の新設による、一般就労を目指す生徒の職業教育の充実
- 中津支援学校に給食施設を新設するなど、安全・安心な給食を提供できる環境の整備

②教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

※14 通級指導教室…小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が、主として教科等の指導を通常の学級で受けながら、障がいの状態の改善・克服に必要な特別の指導を受けることを「通級による指導」と呼んでおり、こうした教育を行う場のことを指す。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ・開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用等のための教職員研修及び指導助言の充実

③きめ細かな指導の充実

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

<特別支援学校>

- ・管理職、主幹教諭、学部主事、教務主任等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ・カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の改善・充実
- ・ＩＣＴ機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

<幼・小・中・高等学校>

- ・特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用の推進と質の向上
- ・子どもの困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- ・支援を必要とする生徒の学習面等の困難に対応する通級による指導の効果的な運用や特別支援教育支援員の配置（高）

④進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- ・就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実
- ・就労を通じた特別支援学校卒業生のスキルアップによる一般就労促進



特別支援学校メンテナンス技能検定

■目標指標

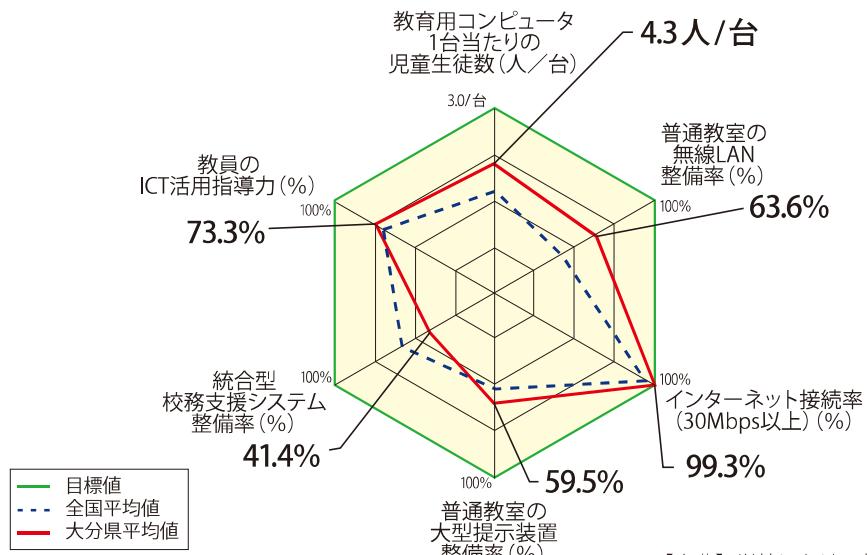
指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
「個別の指導計画」の作成率（通常学級の必要な児童生徒への作成率）	小	H30	86.2%	86.2%
	中	H30	67.5%	67.5%
	高	H30	100%	100%
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	H26	29.1%	28.5%	33%

7 時代の変化を見据えた教育の展開

■現状と課題

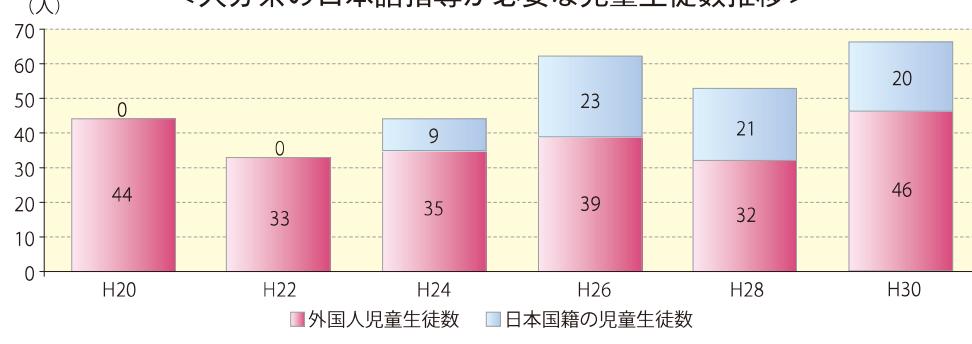
- 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- 主体的・対話的で深い学びを充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- 選挙権年齢の引き下げや成年年齢の引き下げなど、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者・消費者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導の充実が求められています。
- 急速な技術革新によるIoTやAI、ロボット、ドローンなどの先端技術が世の中のありようまで変えようとしている中、教育現場においても、基盤となるICT環境を整備することが急務であり、先端技術の効果的な活用による教育方法等の変革が求められています。

<本県公立学校の教育の情報化の実態（概要）>



【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省、H30）

<大分県の日本語指導が必要な児童生徒数推移>



【出典】日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）

■主な取組

①ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、「ICT活用教育推進プラン2020」（令和2年3月）を踏まえ、ICTを活用した教育を推進します。



タブレット型端末を活かした授業

- ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報活用能力の育成
- 情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- 情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- 電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

②持続可能な開発のための教育（ESD）^{※15}の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- 各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関する実践的な学習活動の充実
- 日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進



【ESDの概念図】
(文部科学省のHPより)

③自立した主権者を育成する主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会の形成に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- 各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- 選挙管理委員会等との連携・協力の下、「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」（平成28年1月）に沿った政治的教養の教育の推進

※15 持続可能な開発のための教育（ESD）…Education for Sustainable Developmentの略で、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。

④責任ある消費者を育成する消費者教育の推進

各学校段階に応じた消費者に関する学習の充実を図り、消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できる力を育成する消費者教育を推進します。

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任など消費者として自立するための基礎的な知識や態度の育成
- ・消費者庁作成教材「社会への扉」の活用による高校での実践的な消費者教育の充実

⑤外国人児童生徒等に対する支援体制の充実

「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」（平成22年1月）及び「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」（平成28年12月）に基づき、児童生徒の受け入れと指導・支援体制の充実を図ります。

- ・日本語指導が必要な児童生徒^{※16}に対して、その能力に応じた日本語指導及び支援の充実
- ・帰国・外国人児童生徒に関わる教育指導を充実するための教職員研修の充実
- ・日本語指導者の養成と全県的な支援システムづくりの推進

⑥先端技術の活用の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来も見据えながら、子どもたちの力を最大限に引き出すため、先端技術の効果的な活用を推進します。

- ・子どもたちの先端技術を活用する意識を醸成するため、ロボットやドローンなどに触れる機会の提供
- ・遠隔技術や遠隔体験、A I、I o T等の先端技術を効果的に活用した新たな教育方法等の検討
- ・子どもや保護者等にとって安全・安心で効果的な教育ビッグデータの利活用の検討
- ・一人一人の子どもの学習進度に合わせた教育の提供と指導方法に関する最新の知見の導入に向けた検討

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
I C T 活用を指導できる教員の割合	H26	67.3%	73.3%	100%
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	H26	5.1人	4.3人	1人

※16 日本語指導が必要な児童生徒…日本語で日常会話が十分にできない児童生徒や、日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒のこと。